

国土交通省近畿地方整備局 Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局

資 料 配 布

配布日時

平成30年7月7日 18時35分

件 名

国道8号通行止め解除に伴う E8 北陸自動車道の代替路(無料)措置の終了について

〇土砂崩落のため、平成30年7月6日から、国道8号の下記の区間の 通行止めを実施しておりましたが、応急対策が完了しましたので、7月 7日(土)18時30分をもって規制を解除しました。

概要

区間: 国道8号 滋賀県長浜市西浅井町塩津浜 から 長浜市木之本町大音 まで

OE8 北陸自動車道木之本 IC から敦賀 IC 間において、代替路(無料) 措置についても、通行止め解除と同時に終了しました。

取扱い

_

配布場所

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

〇国道に関する問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局

道路部 特定道路工事対策官 八木

TEL 06-6941-2500

問合せ先

〇通行料金や北陸自動車道に関する問い合わせ先

【お客様窓口】 NEXCO 中日本お客さまセンター(24 時間対応)

TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)

フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333 (通話有料)

【報道関係】中日本高速道路(株) 金沢支社 広報・CSチーム

TEL 076-240-4936

平 成 3 O 年 7 月 7 日 近 畿 地 方 整 備 局 中日本高速道路株式会社 金 沢 支 社

報道関係各位

国道8号の通行止めを7月7日(土) 18時30分に解除 北陸自動車道の代替路(無料)措置についても、同時に終了します

平成30年7月6日から土砂崩落のため通行止めとなっている国道8号(長浜市塩津地先から 長浜市木之本町大音地先まで)については、平成30年7月7日(土)18時30分に通行止めを 解除することになりましたのでお知らせいたします。

北陸自動車道の代替路(無料)措置についても、通行止め解除と同時に終了します。

1 国道8号の通行止め解除について【別紙1】

区間:国道8号 長浜市塩津地先 から 長浜市木之本町大音地先 まで

通行止め解除日時:平成30年7月7日(土)18時30分

- 2 通行止めとなっている国道 8 号の代替路として実施中の E8 北陸自動車道(木之本 IC~敦賀 IC) の代替路(無料)措置は、国道 8 号の通行止め解除にあわせ、平成 3 0 年 7 月 7 日 (土) 1 8 時 3 0 分をもって終了します。【別紙 2】
 - ※上記時間を過ぎて入口を通過した場合は、通常どおり通行料金をいただきます。
 - ※上記時間までに入口を通過した場合は、出口が18時30分以降であっても代替路(無料)措置を適用いたします。

【国道の状況などについての問合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局

道路部 道路情報管理官 迫

電話:06-6941-2500

【高速道路の通行料金や北陸自動車道に関する問合せ先】

【お客さま窓口】

NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応)

TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)

※フリーダイヤルをご利用できない場合 TELO52-223-033(通話料有料)

【報道関係】

中日本高速道路株式会社 金沢支社 広報・CSチーム

TEL 076-240-4936

通行止め解除区間



本措置に関連する通行止区間のみを記載しております。

